

卓球部顧問・指導者の皆様へ

東京都高等学校体育連盟卓球女子専門部委員長

品川エトワール女子高等学校 長谷川 宗平

全国高体連評議員会の報告

皆様には、東京都高等学校体育連盟卓球女子専門部の事業にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、卓球部の活動に対して日々の指導に当たっていただいている顧問・指導者の皆様に改めて感謝とお礼を申し上げます。

さて、8月3日に長崎県大村市で令和6年度（公財）全国高等学校体育連盟卓球専門部評議員会が行われました。そこで理事長から、日本卓球協会ルールのグッドプレゼンテーションについての説明がありました。これは昨年からルールに加わっているもので、各都道府県の加盟校の顧問の先生へ周知いただきたいとのことですのでご確認ください。

グッドプレゼンテーションについて

2023年6月1日改定の日本卓球ルールに、2.5.3 グッドプレゼンテーションという項目が加わりました。監督、アドバイザーにおいては、これに抵触する行為は厳に慎むことと、選手にも周知をお願いしたい。

2.5.3.1 競技者、コーチまたはアドバイザー、競技役員は、スポーツをよりよく見せるという目標を支持し、スポーツ倫理に反するような、競技の要素に影響を及ぼすいかなる試みも自制することでスポーツのインテグリティ（高潔性・健全性）を保障しなければならない。

2.5.3.1.1 競技者は最大限試合に勝つ努力をしなければならず、大会中は病気や負傷等の正当な理由なしに棄権することは慎まなければならない。

2.5.3.1.2 競技者、コーチまたはアドバイザー、競技役員は、自身の試合や大会に関連した賭け事や八百長に関与したり手を貸したりするなど、基本規程第2章倫理で定められている禁止行為をしてはならない。

2.5.3.2 第2.5.3条の条項に対して重大な、あるいは度重なる、継続的な違反があれば、基本規程第11章処分の定めに従って処分することができる。